

当社火力発電所における配管肉厚の自主検査結果について

平成16年9月13日

電源開発株式会社

当社では、関西電力(株)美浜発電所3号機の配管破損事故に鑑みて、火力発電所における類似箇所について配管肉厚の自主検査を順次実施しており、8月28日～8月29日に松島火力発電所2号機、9月4日～9月5日に高砂火力発電所1号機、竹原火力発電所1号機、9月11日～12日に高砂火力発電所2号機について復水系統の流量測定用オリフィス下流配管を含む類似箇所の検査を行いました。

その結果、各火力発電ユニットとも復水系統の当該部(美浜3号機同等箇所)の健全性を確認しました。

併せて、相馬共同火力発電(株)新地2号機の配管破損事故を考慮し、給水系統、ドレン系統の類似箇所を検査したところ、高砂火力発電所1号機のA給水ポンプ流量測定用フローノズル下流部および同2号機のC給水ポンプ流量測定用フローノズル下流部におきまして配管肉厚の計測値が国の基準を若干下回っていることが確認されました。

万全な保安を期す観点から当該部位の配管を早期に取替えることとし、それまでの期間は次の処置を講じております。

高砂火力1号機については、A給水ポンプ系統全体を停止し、運転系統から除外する処置を行いました。この処置に伴い、高砂火力1号機の給水ポンプ系統はB系統及びC系統の2系統となりましたが、定格出力運転は可能であり、発電能力に影響はありません。

高砂火力2号機については、C給水ポンプ系統全体を停止しましたが、同系統は発電起動時に必要な系統であることから、高砂火力2号機の再起動は見合わせております。

なお、これまでに実施した自主検査の範囲においては、これ以外の部位についての健全性を確認しております。

今後は、これまでの自主検査結果を踏まえるとともに、本日、経済産業省へ報告した「今後の対応策」に基づき、検査未実施部位について各ユニット毎の定期事業者検査時に配管肉厚の非破壊検査を順次実施していきます。

以上